



市会 関 勝則  
議員 せき かつ のり

「地域のチカラ」を、  
提案・実践。

◎28年度決算審査◎  
<http://関勝則.com>

## 「決算特別委員会」質疑から

# 災害などによる緊急情報発信

近年、日本各地で土砂災害やゲリラ豪雨による大規模な災害が頻発しています。横浜市内でも4月以降で計10回の避難警報が発令され、被害も発生しています。こうした中、私は10月19日に開かれた決算特別委員会において、総務局が進める危機管理体制について質しました。(以下、主な質疑)

質問：大雨警報が発令された際に、横浜市ではどのような対応をしてきたのか、昨年度の実績を伺いたい。

答弁：28年度は、12回の大雨警報が発表され、市と区に災害対策警戒本部を設置した。職員延べ14000人で、避難勧告の発令や伝達、被害確認、避難所の開設を行った。

質問：今年度から新たに「緊急時情報システム」の試行運用が始まっているが、これまでの運用実績と今後の見通しについて伺いたい。

答弁：現在までに8区で試行運用が開始され、合計で17回の土砂災害や河川氾濫の発生の危険性が高まったことに伴う避難情報等を発信した。他の区も、自治会町内会との調整やシステム導入の準備が整い次第、運用を開始することになっている。

質問：システム導入により期待される効果は。

答弁：地域内で緊急時の情報を速やかに伝達し共有する連絡体制が進むことで、自治会町内会長を中心に、地域住民が一体となった自助・共助の取組が更に広がることを期待している。総務局(危機管理室)としても、より効果的な情報発信手段として運用できるよう、各区での取り組み事例を全市的に共有し、検証していく。

質問：このシステムの他に津波警報伝達システムがあるが、交通量の多い幹線道路や天候によってはスピーカーからの音声やサイレンが聞こえにくいといった声を聞いている。そういった場所への対策が必要と考えるが。

答弁：音声等が聞こえにくいといった声は我々も承知している。そうした地域では小中学校の放送設備といった既存の機器を活用し、津波警報等を流せるよう対策を進めている。

※緊急時情報システムとは、

平成26年の台風19号の後に、各自治会町内会長へ直接情報が欲しいという要望が寄せられ、災害発生時等に区役所からあらかじめ登録済みの自治会町内会長宅の電話や携帯電話等に短時間で音声情報を発信し、受信確認や設問に答えられるシステム。

## 災害時には、様々な手段による、迅速な対応が大切です。

今年度から試行運用が始まった「緊急時情報システム」は、インターネットやスマートフォンを使い慣れていない高齢者の方々への情報伝達手段として有効と考えます。ですが、区役所からはじめに情報を受け取る自治会町内会長さんから先への伝達を速やかに行うことが重要であり、そのことで会長さんに過度な負担がかかることも事実です。今回の質疑で、区役所からの情報を町内会館などにある電話にも発信(録音)し、誰もが聞くことができるようにする方法もひとつと考え、検討するよう要望しました。

また津波警報も、その後の速やかな避難行動につなげることが大変重要です。私も直接地域の方々から「スピーカーの音が聞き取れない」といった声をお聞きます。かといって、システムを増設し続ければ莫大な費用が掛かります。私も、まずは既存の機器(放送設備)を活用すべきと考えます。今後も、災害時における市民の方々の初動に役立つシステムづくりに取り組んでまいります。